

11/11 日本自治学会一泉田前知事の原発立地自治体の苦悩、知事会の憲法改正案

日本自治学会 In 立正大品川キャンパス。新藤宗幸先生の進行。

自治体政策研究会のテーマでもある、憲法、地方自治法 70 年一松本先生から憲法 92 条、地方自治条項改正私案の提起。シャープ勧告など戦後改革の宿題は終わっていない！

島根、鳥取合区のもとで、参議院が地方代表として機能する改正一仏、ドイツのように一必要。

泉田元新潟知事、衆議院議員から改めて立地自治体の知事の限界の訴え。

- ・ IAEA の放射能不拡散、近隣住民避難の国際基準も満たせていない。日本の審査はプラント審査。
- ・ 送電線鉄塔破壊、ミサイル、取水口爆破一テロ対策は脆弱。
- ・ ヨウ素剤の配布は、屋内退避の指示のもとで誰が運搬し、配布するのか？
- ・ これらを知事会は原子力委員会に要望一回答は、所管でない、と田中委員長 国民保護法で対応してほしい!! それならと自衛隊にも要請したが、国の返答はない。
- ・ 国との紛争処理、利害調整機能なし。
- ・ 新潟県で 30 キロ圏に 44 万人、国は 5 キロ圏しか想定していない。バスで避難させるなら 1 万数千台必要、運転手の確保？被曝可能性の中誰が運ぶのか？
- ・ 消防の指揮権は市町村。知事がない。広域防災の指揮権なし。
- ・ 熊本地震、中越地震の教訓だが、本震余震の差がない連続の揺れのもとで、原発震災起これば、屋内退避は非現実的。車内や、屋外に人が溢れる。

国会議員として内部から変えないと、と、おっしゃっていた。

